

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	スカイマーク(株)	10,379,400	1,120
		エイチ・エス損害保険(株)	4,800	240
		(株)日本航空	300,000	66
		(株)ベルポートジャパン	360	18
		グローバルインシュアランス(株)	400	16
		ランドマークインベストメント(株)	200	10
		その他(6銘柄)	271,280	10
		小計	10,956,440	1,482
計		10,956,440	1,482	

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	ASIF III JERSEY LTD ユーロ円債	500	497
		三菱自動車工業(株) 第5回 社債	200	200
		(株)日本航空システム 第2回 社債	200	199
		欧州復興開発銀行 トルコ・リラ建固定利付債	210	140
		カウプシング銀行 固定利付円建外国債券	500	0
		小計	1,610	1,038
		投資有価証券	満期保有目的の債券	大和証券SMB C(株) マルチコーラブル・円元本確保型・ クーポン日経平均リンク債
		オーストラリア・コモンウェルス銀行 ユーロ円建リバース・フローター債	500	500
		インド輸出入銀行 第2回 円貨債	500	500
		Aphex Capital Public Limited Company ユーロ円債	500	500
		Sylph Limited ユーロ円建コーラブル債	200	200
		イー・アクセス(株) 第1回 社債	100	99
		欧州復興開発銀行 トルコ・リラ建固定利付債	98	76
		欧州復興開発銀行 アイスランド・クローナ建固定利付債	96	21
		小計	2,795	2,697
計			4,406	3,736

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	ハイブリッド・ストラテジー・ファンド21 投資信託	50,000	355
		PAMベンチャー・パスポート・ファンドⅢ 投資信託	20,000	140
		グローバル・バランス21 投資信託	200,000,000	136
		フィデリティ・アジア3資産・ファンド 投資信託	300,000,000	110
		小計	500,070,000	742
計			500,070,000	742

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,550	302	97	1,755	819	161	936
車輛	10	—	—	10	9	0	1
器具及び備品	1,671	192	117	1,746	1,223	191	523
土地	235	—	—	235	—	—	235
有形固定資産計	3,467	495	214	3,748	2,051	353	1,697
無形固定資産							
のれん	45	—	—	45	39	2	5
商標権	41	6	—	47	26	3	21
電話加入権	79	0	—	79	—	—	79
電話施設利用権	4	—	—	4	3	0	1
ソフトウェア	3,643	544	0	4,188	3,180	433	1,007
その他	13	15	—	28	—	—	28
無形固定資産計	3,828	566	0	4,394	3,250	439	1,144
長期前払費用(注)	(16) 179	15	3	(14) 191	167	20	(14) 23
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 長期前払費用()内は前払費用に振替えたものの(内数)であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注1)	112	28	5	1	134
賞与引当金	1,682	1,909	1,682	—	1,909
役員賞与引当金	22	26	22	—	26
役員退職慰労引当金	369	25	—	—	394
積立付与引当金(注2)	2	7	4	0	5
関係会社整理損失引当金	—	600	—	—	600

(注1) 貸倒引当金の当期減少額(その他)1百万円は、洗替によるものであります。

(注2) 積立付与引当金の当期減少額(その他)0百万円は、契約者の途中解約による当該引当金の戻入であります。